

令和6年大船渡市教育委員会第5回定例会会議録

1 日 時

令和6年5月28日（火） 午後2時から午後3時50分まで

2 場 所

大船渡市役所 教育委員会会議室

3 出席委員の氏名

教 育 長	小 松 伸 也
教育長職務代理者	柏 崎 正 明
委 員	村 谷 志 保
委 員	鈴 木 晴 紀
委 員	清 水 恵 子

4 説明等のため出席した職員

教育次長兼総務課長	伊 藤 真紀子
学校教育課長	佐 藤 和 生
生涯学習課長	平 野 辰 雄

5 議 事

議案第1号 令和6年大船渡市議会第2回定例会に提案する、教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて

6 報告事項

(教育長)

- ① 岩手県学校教育ICT推進協議会（令和6年度第1回）について
- ② 県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換（令和6年度第1回）について
- ③ 第74回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会について

(教育次長兼教育総務課長)

- ① 令和6年度対県要望について
- ② 令和6年度大船渡市立博物館特別陳列事業「日本最古の植物化石」に係る特設展示について
- ③ 令和6年度公益財団法人大船渡市育英奨学会 奨学金貸与事業の概要について

(学校教育課長)

- ① 令和6年度児童生徒数と学級数について

(生涯学習課長)

- ① 令和5年度大船渡市スポーツ施設等の利用状況について
- ② 令和5年度大船渡市民交流館・カメラアホール及び大船渡市立三陸公民館の利用状況について
- ③ 令和6年度家庭教育学級開催事業（英語スクール）「英語体験教室」の開催について
- ④ 令和6年度青少年体験学習事業「ステンドグラス制作体験教室」の開催について

7 会議の概要

(教育長)

- ・令和6年大船渡市教育委員会第5回定例会の開会を宣言する。
- ・令和6年第4回定例会の会議録について、質問、意見を求めた結果、教育委員の承認を得る。

(教育長)

- ・岩手県学校教育ICT推進協議会(令和6年度第1回)について資料により報告する。
- ・県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換(令和6年度第1回)について資料により報告する。
- ・第74回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会について口頭により報告する。
- ・諸報告事項について、委員へ確認する。

(教育委員)

- ・運動会の出席について口頭により報告する。

(教育長)

- ・運動会の出席について口頭により報告する。
- ・諸報告事項について、事務局へ説明を求める。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・別添資料等により報告する。

(学校教育課長)

- ・別添資料等により報告する。

(生涯学習課長)

- ・別添資料等により報告する。

(教育長)

- ・追加報告がないことを確認する。

(教育長職務代理人)

- ・吉浜小学校は3・4年と、5・6年、2つが複式学級となっているが、今後の児童数の推移から見て、完全複式となるのは何年後ぐらいと想定しているか。

(学校教育課長)

- ・来年度または再来年度には、完全複式の可能性があると考えています。

(教育長職務代理人)

- ・令和8年度くらいですか。

(学校教育課長)

- ・はい。ただし、来年度から完全複式になる可能性もあるので、確認します。

(教育長職務代理人)

- ・先日、陸前高田市の教育長から、矢作小学校が完全複式になっていると聞いた。

(学校教育課長)

- ・来年度の3・4年生は、今のままの児童数であれば17人なので、単式の可能性が高い。

(教育委員)

- ・資料によると、中学校の生徒数がどんどん減っていくことは明らかであり、今後の10年について、どうなっていくかを考える必要があると思う。
- ・教育を維持していくのが大変になっていくと思うが、ICTを活用した教育の進め方について、検討する時期であると思う。この問題は当市だけではなく、全国的な問題で、過疎化は地方のほうがより進んでいるため、国の方策を待っていると、現在よりも不利な教育環境になるのではないかと感じている。

- ・それらの問題に対処する機関は教育研究所なのか。

(学校教育課長)

- ・学校統合については研究所では関与していない。
- ・教育課程等、または、ICTを活用した部分については、市の中では教育研究所が中心となっていく。

(教育委員)

- ・人口減少における課題は教育だけの問題ではないと思う。全国的にも子どもが減っており、これから増えることはないと思う。人口が減少していく中で、ICTの活用によるメリットをアピールしなければ、人口流出が続いていくのではないかと。すぐに解決できる問題ではないので、人口流出への対応について、考え始める時期を迎えていると思う。

(学校教育課長)

- ・ICTについては、令和3年度に端末を導入し、活用が徐々に進んでいる。委員からの意見にもあった、少子化を視野に入れたICTの活用を考える必要がある。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・ICTの活用は、個別最適な学びという面もあるが、地方と都会との格差を是正するための手段としても有効になってくると思う。また、ICT機器の使用によって、地方でも都会と同等の教育が受けられる環境であることを保護者の方へ周知することにより、安心していただくことができると思う。地方でも、子どもを産んで育て、教育が保障される環境であるということを情報発信していくことが必要であると感じたところである。

(教育長)

- ・難しい問題ではあるが、複式学級だから学力が低下するということでもない。適正規模の35人学級が維持されていることで学力が向上するということでもない。個々の能力を伸ばすための方策や集団で授業を行っていくための方策が必要である。
- ・他市の教育長が、地区内の学校が複式学級となったときに、各地区の文化の伝承や発祥、小学校存続について、地区内住民との対話が必要であると話していた。
- ・大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画では、通常学級の1クラスを維持することを謳っているため、複式学級となった時点で解消に努めなければならない。
- ・児童数が減っていくと、複式学級が増加し、委員のご指摘のとおり、10年後には複式学級のみという小学校が増えることとなる。
- ・第1期の計画が終了する令和8年度までに、今後の子どもの推移等を見据え、複式学級のみ小学校の統合や小学校統合に伴う新たな中学校の統合の検討も含めて、新たな適正規模・適正配置基本計画策定を進めなければならない時期となっている。
- ・次期計画策定時に、体制づくりや学校の規模を検討することに加えて、子どもたちの不得意な分野を分析し、その対策としてICT機器の活用をどのようにして図るのかについては、情報化計画等や岩手県のICTの推進計画も含めて、検討が必要である。
- ・中学校の部活動は、例えば、気仙地区全体でクラブチームを1つ作り、そこへ集約化を図っていくなど、部活動の在り方や部活動地域移行後の放課後の子どもたちの在り方については、住田町が喫緊の問題となってくると思われる。陸前高田市の児童・生徒数も、1,000人を下回る状態となった。広域での対策の検討が必要である。
- ・遠隔教育の在り方についても検討が必要である。ICTを使用して、時間割を合わせて他校から参加することも考えられるが、結果的には、統合したほうが良いということになる。

- ・人口減少問題は、学校教育のみの問題ではなく、市議会でも取り上げられている。今回の全員協議会での協議事項として、スポーツ施設が挙げられているが、施設の整備計画等も含めて、今後の人口動向を踏まえ、市長部局と連携しながら施策内容を検討する必要がある。
- ・教育の在り方については、次期教育基本計画の策定において、様々な内容を盛り込まなければならないと考えているので、委員の方から意見を伺いながら、計画策定を進めていく。

(教育委員)

- ・スポーツ少年団では、市内での人数が不足し、団体戦に参加できない種目がある。
- ・気仙地区では、当市よりも陸前高田市や住田町は人数的なもので苦勞していると感じるが、いずれは、当市も同様の状況になる。その際に、今の子どもたちが、どうなるかが心配である。
- ・今後、大船渡市、陸前高田市、住田町が1つの共同体のように活動する時期が来ると思う。その際、移動時間が課題となるが、その課題解消の1つがICTだと思う。しかし、教育に携わる先生方からは、リアル感をどう体験させるかが大きな課題であると聞いた。その場合、今のカリキュラムでは対応できないと思うし、仮に基本的なカリキュラムを変えない場合でも、気仙地区独自の交流の仕方が必要であると思う。
- ・総会に参加するたびに、児童の減少が大きいと感じているが、今後、大人たちがどのような対策を講じていくかが大きな課題であるとも感じた。対策の方向性を見出すことが必要であり、当市のみ問題ではなくなると思う。

(教育長)

- ・学習指導要領が変わっていないので、学習する中身は決まっている。具体的な例を挙げれば、小学校の中学年や高学年で、社会性を身につけさせるとかコミュニケーション能力を培わせなければならないが、児童が1人のみの小学校では難しい。その児童が、300人から400人の中学校に入学したとき、孤立しないかなどの課題を提起している。保護者からは、現状のまま地域から小学校をなくさないで欲しいとの意見がある。適正な人数について伝えているが、さらに対話が必要な状態である。

(教育委員)

- ・例えば大槌学園について情報はるか。

(教育長)

- ・大槌学園は小学校・中学校の一貫校となり、1年生から9年生までの義務教育学校である。前期・後期性となっており、前期が小学校の1年生から6年生にあたり、後期は中学校1年生から3年生にあっており、小学校と中学校がはっきりと分かれている。校舎建設には、国からの補助があり、1つの校舎を建設し、集団行動や上級生と下級生の交流が実施できる。
- ・大槌町の義務教育学校は、大槌学園と吉里吉里学園があり、大槌学園の方が少し規模は大きい。
- ・宮城県大崎市の義務教育学校は、今年開校されたが、中学校跡地に小学校を建設し、小学校用の体育館も建設されたが、小学校が大きな体育館を使用することもある。ここでは、小学校1年生から5年生、小学校6年生から中学校1年生、中学校2年生から3年生の区分けとなっており、5-2-2制を採用している。そのことが不登校対策となっており、また、小学校から中学校へのスムーズな繋がりとなっている。今年開校となったので、今後の動向が気になるところである。

(教育委員)

- ・スポーツ施設の利用状況についての、盛川河川敷公園の少年野球場と多目的広場については、グランドゴルフ場とサッカー場のことか。

(生涯学習課長)

- ・野球場はバックネットが設置されているところで、それ以外の場所は多目的広場となっており、主にグランドゴルフやサッカーで利用されている。

(教育委員)

- ・週末は野球やサッカーで利用されており、平日はグランドゴルフでの利用が多い。機械により芝の整備がされており、環境が整えられた場所で競技ができることはとてもいいことである。危険性は低いと思うが、散歩などの人の往来があるので、機械による芝整備中は、通行制限してもいいのではないか。

(生涯学習課長)

- ・芝刈機械で整備を行っているが、安全確保を最優先で行っている。ご意見については、管理者へ伝え、安全対策に万全を期す。

(教育長)

- ・芝刈機械は大型か。

(生涯学習課長)

- ・大型トラクター程度の大きさである。

(教育長)

- ・学校施設での利用は可能であるか。燃料や移動など利用が難しい条件はあるか。

(生涯学習課長)

- ・移動が課題だと思う。

(教育長)

- ・スポーツ協会が使用している機械であれば、貸し出しは難しいと思う。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・乗車タイプの草刈り機の購入について、公園整備担当課である土地利用課との共同購入について財政当局と協議を進めたが、今年度はリースによる使用で効果検証を行い、購入は次年度以降に検討することとなった。

(教育長職務代理人)

- ・大船渡市の奨学金を貸与型から給付型への移行は難しいのか。
- ・県内市町村で、給付型はどのくらいか。
- ・奨学金の返済は滞りなく行われているのか。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・給付型への移行について、他の自治体では、自治体の事業として奨学金の貸与事業を実施している。当市では、財団法人で運営しており、その財源は、市からの出資金を除けば、寄付等で賄っているため、給付型の奨学金は難しい。
- ・県内市町村の給付型の自治体数は把握していないが、給付型の奨学金を実施している市町村はある。岩手県では、医師の養成や看護師の養成などを目的に、医師や看護師として県内の医療機関に一定期間従事することにより返済が免除される事業を実施している。当市でも、他の自治体と共同で同様の事業を実施しており、市は事業費を負担金として支出している。
- ・その他、市内の企業に就職するという条件付きではあるものの、奨学金の返済費用の支援事業も開始されている。
- ・奨学金の返済が遅れている奨学生もおり、返済の滞っている額は、令和4年度より令和5年度の方が若干上回っている。過年度分の返済は、現年度に加えての返済となる

ことから、徴収率が上がっていない。滞納については、電話での督促や戸別訪問等の対策を行っている。

(教育長職務代理人)

- ・市から財団への助成は、年間どの程度の金額となっているか。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・市から助成は受けていない。貸与予定者としては、年間20人程度想定しているが、申し込みは12人となっており、予定者より希望者が少ないので、市からの助成がなくても運営できている。学生支援機構で、給付型の奨学金事業が開始されたので、大船渡市の貸与型奨学金の利用希望者が少なくなっていることも想定される。

(教育長)

- ・公益財団法人としての事業で、教育委員会としての関連性は薄いと思っているが、教育総務課で事務執行しているため報告している。
- ・大船渡市の奨学金制度は、市内の事業所が中心となって立ち上げられ法人化した。
- ・コロナ過により、給付型の奨学金が増え、大学による給付型の奨学金制度の創設により、大船渡市の奨学金希望者が減ったと捉えている。
- ・陸前高田市では、給付型の奨学金を開始した。
- ・ふるさと納税額が大きい自治体は、給食費の無償化、中学生のみ無償化、一部無償化など、多様な給食費の施策を講じている自治体もある。また、自治体独自の給付型の奨学金制度を創出し、原資としてふるさと納税の寄付金を活用し、子どもたちへの支援を行っている自治体もある。
- ・当市のふるさと納税額は、令和5年度は約5億円で、令和4年度の約2億円から大幅に増額となった。今年度の目標額を6億円とし、取り組んでいる。ふるさと納税による寄付金を給付型奨学金として活用することは、今後市当局との協議による。
- ・給付型の奨学金については、法人の理事会や評議員会での話題となるが、原資との兼ね合いもあり、毎年、理事と協議をしている。

(教育長職務代理人)

- ・大学を卒業し、故郷に戻り就職した人に、奨学金の返済の2分の1を支援しているという取組は大切である。全国的に、若い人が奨学金の返済に苦慮している現状で、給付型を導入している自治体もあり、未導入の自治体もあるが、自治体間格差を感じる 때가ある。

(教育長)

- ・返済支援は商工課で実施しているが、財源が確保されれば実施したい。市独自での実施に期待したい。公益財団法人による奨学金は、県内では大船渡市と盛岡市のみである。

(教育長職務代理人)

- ・大船渡市独自で実施して、対象者を増やして欲しい。

(教育長)

- ・市直営であれば、給付型に移行することもできるし、貸与対象者を増やすことも可能である。個人への奨学金額を増額することも可能であると思う。

(教育長職務代理人)

- ・奨学金を借りて自ら学ぼうとしている若い人たちには出来るだけ、給付型にして欲しいという思いがある。

(教育長)

- ・他に追加報告がないことを確認後、諸報告を終了する。

(教育長)

- ・開議を宣言する。
- ・日程第1、会期の決定について、会期を1日とする。

(教育長)

- ・日程第2、議案第1号は、資料が部外秘なので、秘密会にしたいと思うが、よろしいか。

(教育委員)

- ・異議なし。

(教育長)

- ・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、秘密会とする。
一般傍聴人は退席を願う。

～議案第1号 令和6年大船渡市議会第2回定例会に提案する、教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについては、秘密会のため会議録省略～

(教育次長が説明し、教育長が採決を諮る。全員異議がなく、議案第1号は原案どおり可決される。)

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。

(教育長)

- ・その他、質問・意見等がないことを確認後、議案審議を終了する。
- ・令和6年大船渡市教育委員会第5回定例会の閉会を宣言する。

会議録作成者 教育長 小松伸也

会議録署名者 教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員